

食品流通段階別価格形成調査（水産物調査）のしおり



政府統計

農林水産省では、食料の安定供給の確保に向けた食品流通の効率化・高度化等の取組を推進しています。

このため、漁業者、産地卸売業者、産地出荷業者、仲卸業者及び小売業者の方を対象に「食品流通段階別価格形成調査（水産物調査）」を実施して、水産物の出荷先別販売金額割合、各段階での仕入・販売金額等を把握し、その結果を用いて多様な水産物の流通段階別の価格形成等の実態を明らかにします。

ご多用中誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

調査の対象

水産物の水揚げ・販売をする漁業経営体



水産物を卸売している産地卸売業者



水産物を消費地市場に出荷している産地出荷業者



卸売市場で水産物を取り扱っている仲卸業者



水産物を販売している小売業者



調査の方法

本調査は以下の方法により実施します。

農林水産省が契約した民間事業者から調査票を郵送等で配布し、

- ① インターネットにより回答していただく方法
- ② 記入していただいた調査票を郵送により返送していただく方法
- ③ 民間事業者の調査員により回収させていただく方法（一部の調査のみ対象）



調査へのご協力をお願いします

調査票の記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」をご覧ください。

調査について不明な点がございましたら、調査票に記載している問合せ先にお問い合わせください。

調査票の内容を農林水産省職員や農林水産省が契約した民間事業者が他に漏らしたり、統計の作成以外の目的に使用したりすることは統計法で固く禁じられておりますので、ありのままをご記入いただきますようお願いします。